

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 25 年 5 月 13 日（月）午前 8 時 58 分～午前 9 時 33 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、財政担当部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、健康福祉部長、高齢・障害担当部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、指導担当参事、生涯学習スポーツ担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：な し 説明員：企画政策課長
議 題	1 平成 25 年第 2 回市議会定例会提出議案について 2 平成 25 年度主要事業の執行計画について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1 について：提案のとおり提出議案として決定した。 議題 2 について：原案のとおり承認することとした。 議題 3 について：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 平成 25 年第 2 回市議会定例会提出議案について (企画財務部長説明) 武蔵村山市立小・中学校の教員の資質の向上及び能力開発を図ることを目的として実施する研修の受講に係る経費の一部を助成する資金に充てるため、基金を設置する必要があるため、本案を提出する。 概要については、(1) 教員の資質の向上及び能力開発を図ることを目的とした研修に教員を受講させ、もって学校教育の推進・充実を図る。(2) 研修の受講に係る経費の一部を助成することとし、当該助成の資金に充てるため、武蔵村山市学校教育課題研修等活用基金を設置する。(3) 基金として積み立てる額は、目的に沿って寄附される寄附金の額とする。 施行年月日は、公布の日から施行する。なお、本条例は、新設条例であるため、例規文書審査会への付議を予定している。 (質疑等) ○ 寄附額は確約されているのか。 ○ 今年度は既に市内在住の方から 100 万円の寄附をいただいている。 ○ 寄附は毎年行われるのか。 ○ 5 年程度は寄附をいただけることになっている。 ○ 助成対象となる研修は、自己負担による研修なのか。

- 校長の出張命令による研修には校内旅費があることから、その範囲内で対応できる。本条例では、例えば、宿泊を伴うような国内外の研修で、これまで以上に交通費や参加費が掛かるものについて、審査会を設け、これに合格した者に助成を行うことを考えている。
- 本条例では、教職員の自主的な研修を対象としており、本基金でその経費の一部を助成していこうと考えている。しかし、単に助成するのではなく、校長の推薦をもらい、教育委員会の内部で選考を行った上で助成していきたい。
- 条例がなくても研修の費用に充てることはできるのではないか。これまでもそのような例があったと思う。
- 今回は5年程度の寄附が決まっており、運用益を基金に積むことも可能であるので、条例をつくるのが適当と判断した。

(結論)

提案のとおり提出議案として決定する。

議題2 平成25年度主要事業の執行計画について

(企画財務部長説明)

本件は、武蔵村山市主要事業進行管理規則第3条の規定に基づき、平成25年4月12日付で決定した平成25年度に進行管理を行う主要事業に係る執行計画について、同規則第7条第2項の規定により、庁議に付議するもの。内容については、企画政策課長から説明を行う。

(企画政策課長説明)

本年4月11日開催の庁議において、12件の主要事業を選定した。本会議は、各進行管理者から提出された執行計画の承認を受けるもの。各執行計画書の概要について、「平成25年度主要事業 執行計画総括表」に基づき説明する。

(1) 第68回国民体育大会推進事業

本年10月3日からのスポーツ祭東京2013ハンドボール競技会の開催に向けて、実行委員会総会を開催するほか、適宜、啓発活動を実施。また、7月にハンドボール日本リーグのチームによるエキシビジョンマッチを開催、8月からは記念碑の設置を行い、9月にデモンストレーションとしてのスポーツ行事(ウォーキング)を開催する予定。

(2) 総合運動公園運動場(第1運動場)改修事業

ハンドボール競技会場周辺の整備として、本年4月から7月にか

けて、総合運動公園運動場（第1運動場）の駐車場出入口及びトイレ（2箇所）の改修工事を行う。

(3) 硬式庭球場新設事業

来年1月からの硬式庭球場の開設に向けて、本年6月から12月にかけて工事を実施予定。

(4) 保健相談センターお伊勢の森分室施設改修事業

本年9月から来年2月にかけて、保健相談センターお伊勢の森分室の耐震補強工事及び空調設備改修工事を予定。

(5) 学童クラブ整備事業

1小学校区1学童クラブの整備を進めるため、第一及び第九小学校の敷地内に学童クラブを新設するもの。

第一小学校については、本年6月から実施設計に着手し、8月に地盤調査を行う。その後、10月から来年2月にかけて建設工事を施工し、これに合わせて備品購入を行う予定。

第九小学校については、本年7月1日からの開設に向けて、4月から6月にかけて建設工事を施工し、これに合わせて備品購入を行う予定。

(6) 学校施設整備事業

ア 校舎普通教室冷房化工事（6校）

学級数の増加に伴う普通教室及び少人数教室の冷房化を本年5月から9月にかけて、第二、第八小学校、第三、第四、第五中学校、村山学園において、施工予定。

イ 校舎暖房設備改修工事（1校）

本年7月から10月にかけて、第三中学校の暖房改修工事を行う予定。

ウ 中学校武道場整備工事（2校）

本年7月から来年1月にかけて第四中学校で工事を施工し、第五中学校については、本年6月から12月にかけて実施設計を行う。

エ 小中学校太陽光パネル設置工事（1校）

第四中学校の武道場の整備に合わせて、本年7月から来年1月にかけて太陽光パネルの設置工事を施工予定。

(7) 新青梅街道沿道まちづくり推進事業

有識者や市民等で構成する新青梅街道沿道地区まちづくり協議

会を開催し、年度内に新青梅街道沿道地区まちづくり計画を策定予定。また、本年 11 月から 12 月にかけて、市民への説明会及び意見公募を予定。

(8) 主要市道整備事業

ア 主要市道第 2 号線交差点拡幅整備

本年 7 月から 8 月にかけて物件補償調査委託を行い、その後、用地取得等を進める予定。

イ 主要市道第 17 号線整備

本年 10 月から来年 3 月にかけて道路築造工事を実施予定。

ウ 主要市道第 12 号線拡幅整備

土地開発公社が先行取得した用地に対する利子補給を行い、道路線形決定等の後、警視庁協議を経て、住民説明会を行う予定。

(9) 多摩都市モノレール関連事業

継続事業として、多摩都市モノレール延伸に向けた要望活動のほか、基金の積立て、募金制度の創設、検討委員会の開催等を行い、適宜、市民への情報提供も行う予定。

(10) 野山北公園木道整備事業

本年 9 月から来年 3 月にかけて、野山北公園内の木道を改修する予定。

(11) 都市核地区土地区画整理事業

平成 14 年度からの継続事業として、(公財)東京都都市づくり公社に業務委託するもの。本年度も、仮換地指定、道路築造工事、建物移転等を予定。

(12) 緑が丘地区暫定管理事業

都営村山団地の建替えに伴う約 3.7 h a の空地进行をひまわり畑として整備するもの。本年 4 月から管理地整備を進め、今月には市民ボランティアによる種まきを行う。開園時期は、7 月下旬から 8 月上旬を予定。

各進行管理者から提出された執行計画書の概要は、以上のとおり。

なお、主要事業進行管理規則第 10 条の規定により、毎月 5 日までに企画財務部長宛に各項目の進捗状況の報告をしてほしい。

補足説明の必要があれば、各進行管理者からお願いする。

(質疑等)

- 多摩都市モノレール関連事業について、募金制度の創設はどのように行うのか。
- 12月議会の一般質問が発端となった制度であり、市民が少額でモノレールの延伸への取組に参加できるようにすることが趣旨である。7月に市役所など市内6、7箇所の公共施設に募金箱を置くことを考えており、その後、補正予算で新たに募金箱を調達し、市内各所に設置していく予定である。また、募金されたお金の管理についての調整を商工会と行った上で、商店街にも募金箱を設置していきたいと考えている。
- モノレールの延伸が未確定の状況だが、本制度は、誘致活動に対する募金なのか、それとも延伸に対する募金なのか。モノレールが誘致されることを理由に募金を求めると、拡大的なPRとなってしまうので、募金を求める趣旨が大切になってくると思う。
- 募金の使途については、例えば、延伸が決まった場合の駅前広場の整備や自転車置き場の設置など、市民の思いが形になるようにしたいと考えており、平成23年度に創設した多摩都市モノレール基金に積み立てていく予定である。市が延伸に向けて進めている準備活動に市民にも積極的に参加してほしいという形でPRしていきたい。
- 東京都が尖閣諸島の関連で募った寄付金のイメージが市民に浸透していると思うので、市民からは、本当にモノレールを延伸できるのかという危惧や募金を集めて延伸できなかったらどうするのかという懸念が出てくる可能性もある。その点についても、市の考えや解釈を十分に精査しておくべきである。
- ふるさと寄附の使いみちにもモノレールの延伸に係る取組があるので、それと同様の趣旨でいいと思う。いくつか質問があるのだが、硬式庭球場新設事業については、施工が12月末までとなっているが、年内に開設はできないのか。校舎普通教室冷房化工事については、9月末までの工事となっているが、それであると工事が終わるころには冷房は不要となってしまう。8月末までに工事を完了し、児童・生徒が1か月でも冷房を使えるようにできないものか。主要市道第12号線拡幅整備については、9月に住民説明会が予定されているが、到底1回の説明では理解をいただけないと思うので、例えば、複数月に説明会を行ったほうが良いのではないか。また、野山北公園木道整備事業について、工期は3月末となっているが、その頃にはかたくりの花は咲き終わっているかもしれない。3月中旬にはかたくりの花を見るために市民が訪れることも考えられるので、2月末までに整備を終えたほうが良いのではないか。
- 硬式庭球場の新設については、約4か月間の工事を予定しており順

調に進めば 11 月頃に終える予定であるが、期間にゆとりをもって計画を立てたので 1 月の開設としている。なお、部局マニフェストでも 1 月の開設を掲げている。

- 年内の開設に努めてほしい。
- 校舎普通教室冷房化工事については、夏休み中に工事を施工する予定であり、夏休み明けには使用できると思われるが、工事中に何があるか分からないので、ゆとりをもって 9 月までを工期とした。
- 1 か月でも冷房を使えるようにしてほしい。
- 主要市道第 12 号線拡幅整備の住民説明会については、強く反対されている方もおり、一度の説明会で済むとは考えていない。まずは一度開催し、状況をみながら回数を重ねていきたい。
- 道路線形は終えたのか。
- まだ終えていない。
- 道路線形を終えてから住民説明会を行うのか。
- そのとおり。道路線形に当たっては、民地に入らなくてはならないことから住民の方々の協力が不可欠であり、時間を要すると考えられる。
- 民地に入る前に説明会を行うのか。それとも、入った後に行うのか。
- 都市計画道路では、地図に線形を引いて都市計画決定をし、それによって線形が決まった後に測量を求める住民説明会をするのだが、12 号線の場合も同様で、現在は図面を作成している段階なのではないか。
- そのとおり。
- 説明をしないと民地に入れまいだろう。
- 現在はどの程度まで進んでいるのか。
- 交通量調査を終えて、道路線形を行っているところである。
- 民地に入る前に説明会を行わないと、反対が更に強くなるので、慎重に取り組んでほしい。
- そうしたい。
- 12 号線の説明会は、まだ実施したことはないのか。
- 線形や幅員がまだ決まっていない段階で 4 年前にも実施したことがある。
- これは大変な事業だと思う。全員から賛成を得ることは難しいので、できるだけ納得してもらえよう慎重に取り組んでほしい。
- 承知した。
- 野山北公園木道整備事業の工期については、確認したいと思う。

(結論)

